

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年9月2日提出
【発行者名】	りそなアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西岡 明彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【事務連絡者氏名】	塚田 光子
【電話番号】	03-6704-3821
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	りそなラップ型ファンド（安定型） りそなラップ型ファンド（安定成長型） りそなラップ型ファンド（成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	りそなラップ型ファンド（安定型） 1兆円を上限とします。 りそなラップ型ファンド（安定成長型） 1兆円を上限とします。 りそなラップ型ファンド（成長型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月25日付をもって提出しました有価証券届出書（2019年6月27日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。）において、2019年8月8日に行った書面決議の結果、当ファンドの投資対象に「RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」が追加される約款変更が行われることが決定したことに伴い、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するとともに、委託会社等の経理状況を新たな内容に更新するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

<訂正前>

**りそなラップ型ファンド(安定型)／(安定成長型)／(成長型)
投資信託約款変更(予定)に関するお知らせ**

この度、追加型証券投資信託「りそなラップ型ファンド(安定型)／(安定成長型)／(成長型)」(以下、このお知らせでは「本ファンド」といいます。)について、投資信託約款の変更を予定しております。

本ファンドの投資信託約款の変更に伴い、受益者の皆様に対して書面による決議(以下、「書面決議」といいます。)の手続きを開始いたしますので、お知らせいたします。

なお、書面決議の手続きは、本ファンドの2019年7月1日時点の受益者の方が対象となり、2019年6月28日以降に取得申込みをされた方は対象外となりますので、予めご了承くださいませよう、お願いいたします。

1. 予定している投資信託約款の変更内容および理由

〈変更内容〉

本ファンドの投資対象に、「RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」を追加します。

〈変更理由〉

現在、本ファンドでは「RAM国内債券マザーファンド」、「RAM先進国債券マザーファンド」、「RAM新興国債券マザーファンド」、「RAM国内株式マザーファンド」、「RAM先進国株式マザーファンド」、「RAM新興国株式マザーファンド」、「RAM国内リートマザーファンド」および「RAM先進国リートマザーファンド」の各マザーファンドを通じて、8つの資産に分散投資を行っております。

これら8つの資産のうち、「国内の債券」については、本ファンドにおけるリターンへの安定性を向上させる役割を期待してポートフォリオに組み入れております。しかしながら、現在の国内金利環境を鑑みて、今後その役割を十分に果たすことが困難となる可能性があると考えており、「国内の債券」と比較的近い値動きをする「先進国債券(為替ヘッジあり)」を投資対象に追加し幅広い投資機会を追求することで、よりリターンへの安定性の向上を目指すものです。

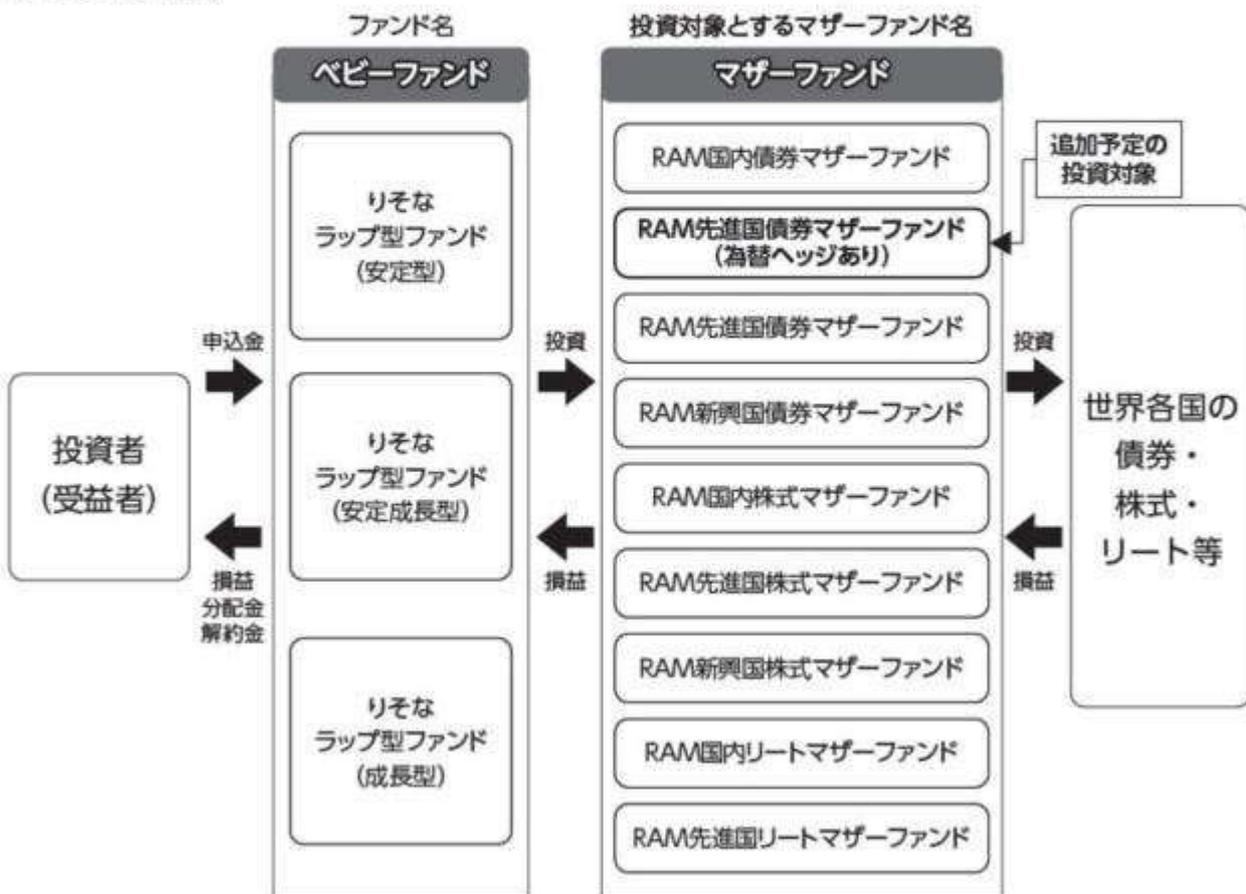
なお、本変更に伴う本ファンドの中長期的な運用収益目標(目標リターン)およびポートフォリオの構築手法については変更ございません。

（ご参考）以下は、本ファンドの変更後の内容です。

① 追加するマザーファンドの概要

ファンド名	RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)
基本方針	この投資信託は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資対象	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)に採用されている先進国の債券を主要投資対象とします。
設定日	2016年10月6日
受託会社	株式会社りそな銀行

② ファンドの仕組み



③ 投資リスク ※下線部分が追加になります。

(市場リスク・為替変動リスク)

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。また当ファンドは原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの一部低減を図ることをしていますが、当該部分の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

2. 書面決議の手続きおよび日程

① 受益者および受益権口数の確定日	: 2019年7月1日
② 書面による議決権の行使期間	: 2019年7月1日から2019年8月7日まで
③ 書面決議の日	: 2019年8月8日
④ 投資信託約款の変更適用予定日	: 2019年9月3日

本議案にかかる書面決議は、議決権を行使できる受益者の受益権口数の3分の2以上の賛成をもって可決されます。本議案が可決された場合は、2019年9月3日付で本ファンドの投資信託約款の変更を適用いたします。本議案が否決された場合は、本ファンドの投資信託約款の変更は行いません。

書面決議の結果については、2019年8月13日に、弊社ホームページ(<https://www.resona-am.co.jp/>)に掲載いたします。

※以上の点をご理解のうえ、ご購入くださいますようお願い申し上げます。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
りそなアセットマネジメント株式会社
電話番号 03-4500-7071（営業日の午前9時から午後5時まで）

<訂正後>

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの基本的性格

<訂正前>

1) (略)

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (含む日本) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり ()
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合(株式、債 券、不動産投信) 資産配分変更 型))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(略)

<訂正後>

1) (略)

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (含む日本) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年5回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式、債 券、不動産投信) 資産配分変更 型))		中近東 (中東) エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(略)

ファンドの特色

<更新後>

1 各マザーファンドを通じて、世界各国の債券、株式およびリートなどの8つの資産に分散投資します。

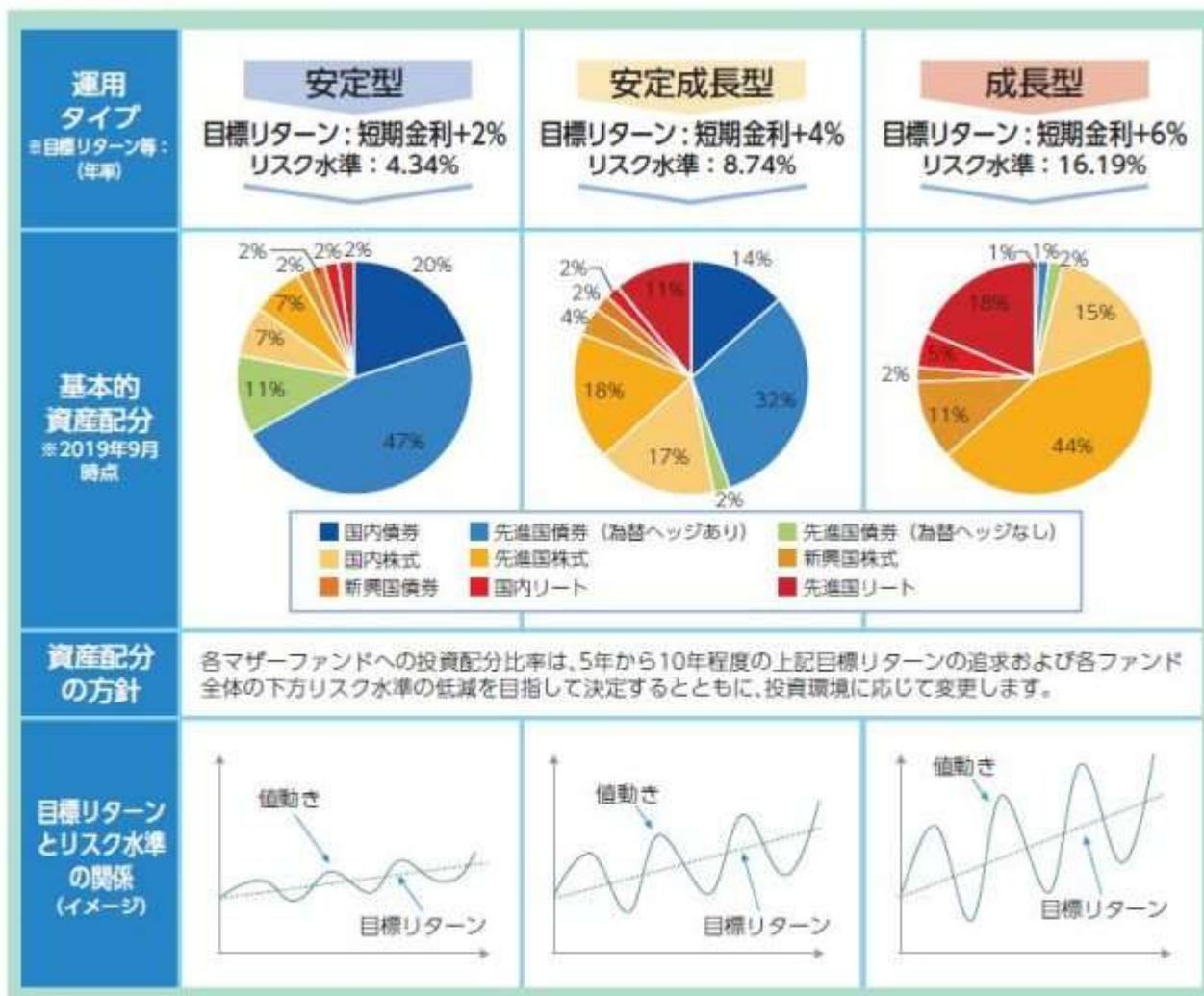
- 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数*
国内債券	RAM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI総合
先進国債券	RAM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)
	RAM先進国債券マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債券	RAM新興国債券マザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)
国内株式	RAM国内株式マザーファンド	東証株価指数(TOPIX、配当込み)
先進国株式	RAM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)
新興国株式	RAM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)
国内リート	RAM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
先進国リート	RAM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)

* 各対象指数については、「各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について」をご参照ください。

2 目標リターン別に3つの運用タイプからお選びいただけます。

- 5年から10年程度の中長期的な運用のニーズやお客さまがとり得るリスクの水準に応じて3つのファンドからお好みの運用タイプをお選びいただけます。
- 運用にあたっては、目標リターンから下落するリスクを低減しつつ、目標リターンを目指します。



※「目標リターン」とは、必ず一定の収益を得ることのできる運用を意味するものではなく、記載されている目標リターンの数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。従って、投資者の元本が保証されるものではなく、各ファンドの基準価額は下落することがあります。

※目標リターンは、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。その他発生する費用につきましては考慮していません。

※目標リターンに記載している短期金利は円LIBOR 3ヵ月ものことを指します。

※目標リターンは、5年から10年程度の中長期的な期間、運用することを想定して設定しています。

※リスク水準は、2003年4月から2019年2月までの期間を通じ、各ファンドの資産配分が上記割合であったと仮定した上で、各マザーファンドが参照しているインデックスの収益率に基づき算出したものです。実際の運用では資産配分の見直しや各マザーファンド(インデックス)のリスク水準の変化等に伴って将来的に変動します。

※上記の基本的資産配分は、2019年9月時点のものです。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。基本的資産配分は、各運用タイプの「目標リターン」に応じて、各マザーファンド(インデックス)の過去の収益率およびリスクに鑑み下方リスク水準の低減を目指して定期的に見直します。ただし、信託財産に現金等が含まれることや各マザーファンドの基準価額が変動すること等により、実際の資産別構成比率が上記の基本的資産配分と一致しない場合があります。

※「目標リターンとリスク水準の関係」は、あくまでイメージを示したものであり、基準価額の上昇を示唆・保証するものではありません。

(略)

<訂正前>

4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

(略)

ファンドの仕組み

各ファンドは各マザーファンドを通じて世界各国の債券、株式およびリートなどに実質的に投資を行う、ファミリーファンド方式で運用を行います。



(略)

各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について

● RAM国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI総合」は、野村證券株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他の一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。野村證券株式会社は、NOMURA-BPI総合指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

● RAM先進国債券マザーファンド

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)」は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(以下、略)

<訂正後>

4 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

- 各ファンドが外貨建資産として組み入れるRAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)において為替ヘッジを行います。

(略)

ファンドの仕組み

各ファンドは各マザーファンドを通じて世界各国の債券、株式およびリートなどに実質的に投資を行う、ファミリーファンド方式で運用を行います。



(略)

各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について

●RAM国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI総合」は、野村證券株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他の一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。野村證券株式会社は、NOMURA-BPI総合指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●RAM先進国債券マザーファンド

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)」は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(以下、略)

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2016年2月26日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

< 訂正後 >

2016年2月26日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

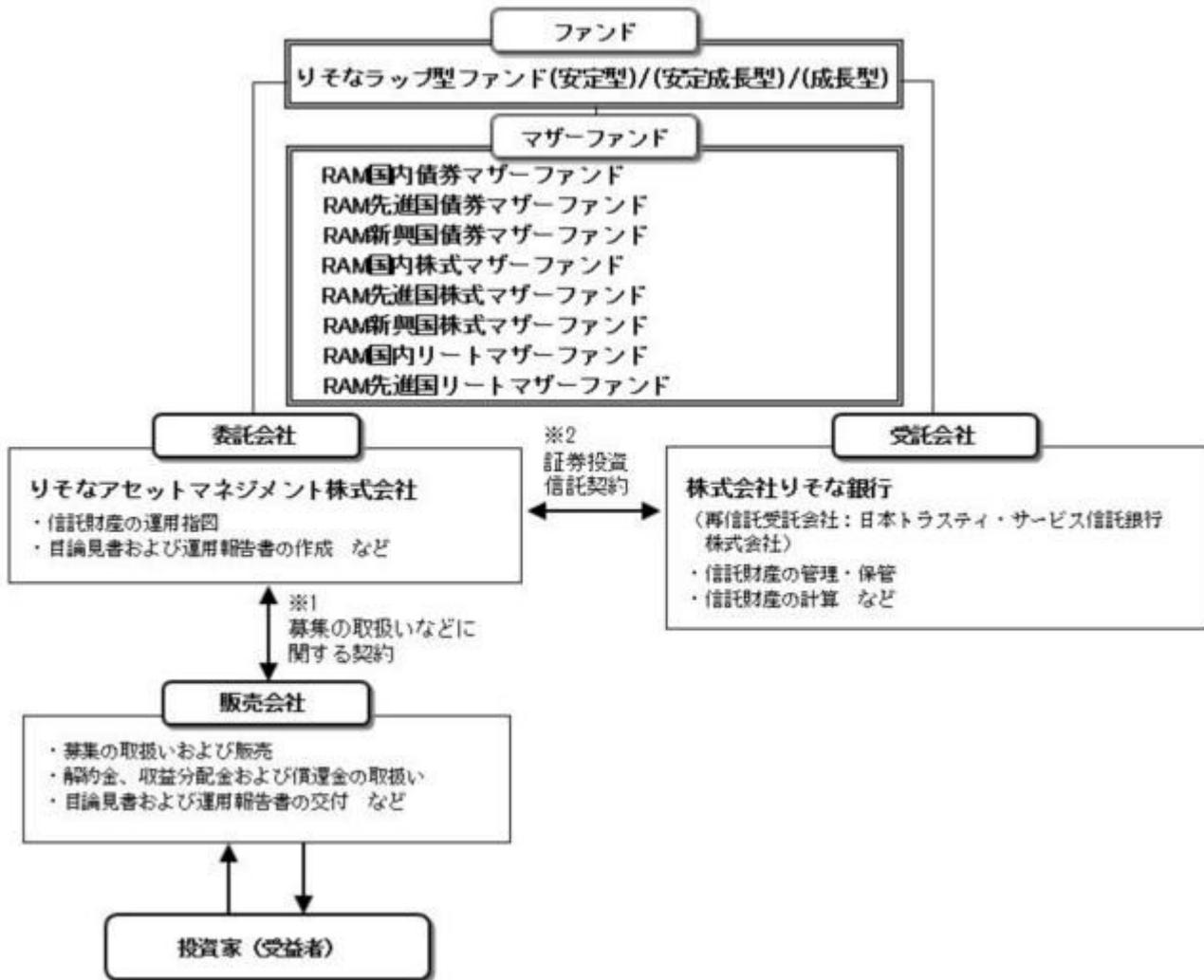
2019年9月3日

- ・ 投資対象に「RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」を追加する旨の約款変更を実施

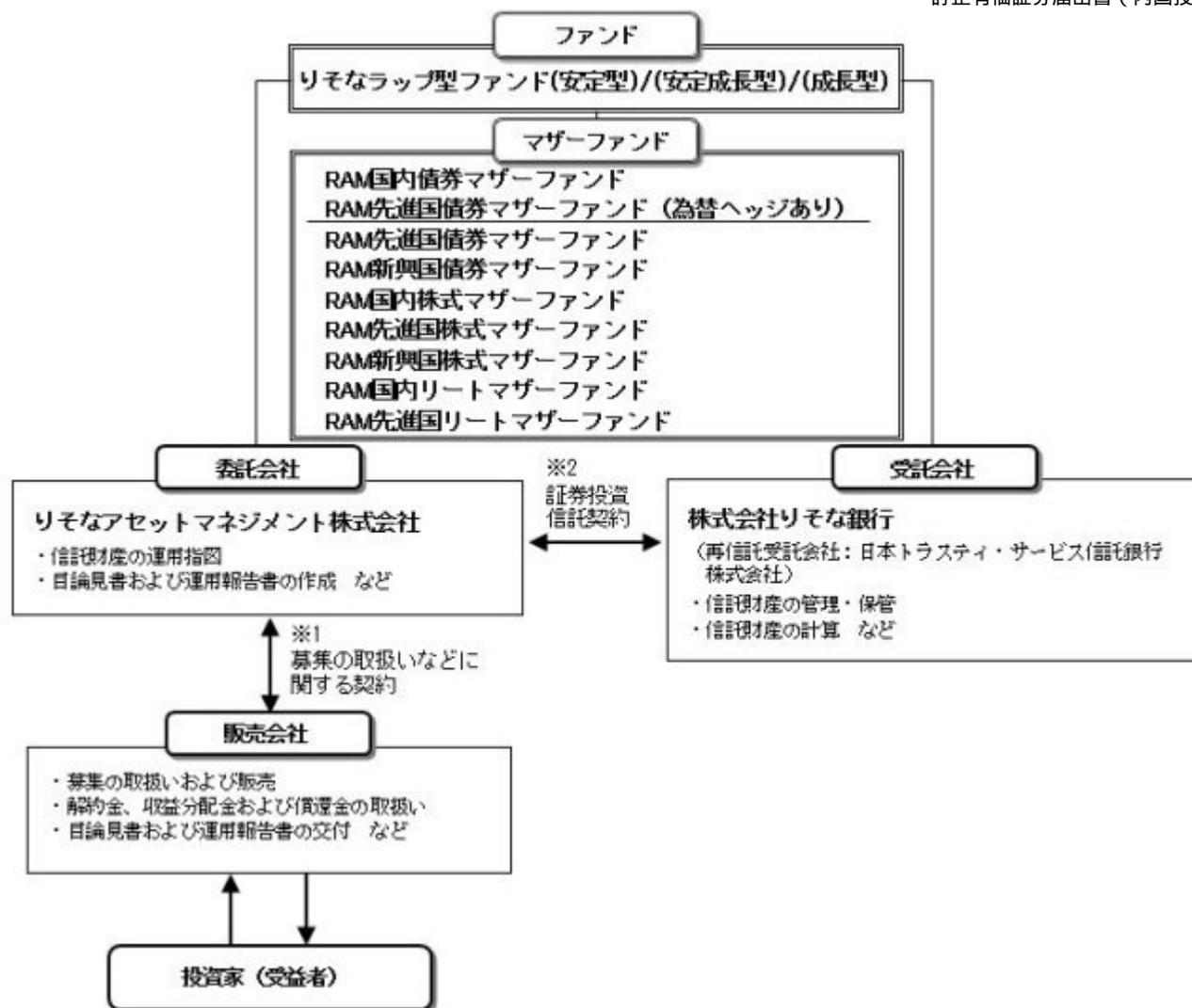
(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

< 訂正前 >



< 訂正後 >



2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

以下に掲げるマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

- RAM国内債券マザーファンド受益証券
- RAM先進国債券マザーファンド受益証券
- RAM新興国債券マザーファンド受益証券
- RAM国内株式マザーファンド受益証券
- RAM先進国株式マザーファンド受益証券
- RAM新興国株式マザーファンド受益証券
- RAM国内リートマザーファンド受益証券
- RAM先進国リートマザーファンド受益証券

<りそなラップ型ファンド(安定型)>

主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式・上場投資信託証券ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券等（上場投資信託証券を含む。）への分散投資を行い、信託財産の中長期的な安定性を重視した運用を行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率は、5年から10年程度の中長期的な運用収益目標（円短期金利¹+2%²（年率））の追求および当ファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定すると

ともに、投資環境に応じて変更します。

1 3ヵ月円LIBORです。

2 信託報酬控除後のものです。その他の費用については考慮しておりません。

株価指数先物取引、債券先物取引等を利用することがあります。

実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

各マザーファンド受益証券への投資比率の合計は、原則として高位を保ちますが、市場環境等を勘案して、投資比率を引き下げる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

<りそなラップ型ファンド（安定成長型）>

主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式・上場投資信託証券ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券等（上場投資信託証券を含む。）への分散投資を行い、信託財産の中長期的な安定性と成長性のバランスを重視した運用を行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率は、5年から10年程度の中長期的な運用収益目標（円短期金利¹+4%²（年率））の追求および当ファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定するとともに、投資環境に応じて変更します。

1 3ヵ月円LIBORです。

2 信託報酬控除後のものです。その他の費用については考慮しておりません。

株価指数先物取引、債券先物取引等を利用することがあります。

実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

各マザーファンド受益証券への投資比率の合計は、原則として高位を保ちますが、市場環境等を勘案して、投資比率を引き下げる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

<りそなラップ型ファンド（成長型）>

主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式・上場投資信託証券ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券等（上場投資信託証券を含む。）への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長性を重視した運用を行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率は、5年から10年程度の中長期的な運用収益目標（円短期金利¹+6%²（年率））の追求および当ファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定するとともに、投資環境に応じて変更します。

1 3ヵ月円LIBORです。

2 信託報酬控除後のものです。その他の費用については考慮しておりません。

株価指数先物取引、債券先物取引等を利用することがあります。

実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

各マザーファンド受益証券への投資比率の合計は、原則として高位を保ちますが、市場環境等を勘案して、投資比率を引き下げる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

以下に掲げるマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

RAM国内債券マザーファンド受益証券

RAM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）受益証券

RAM先進国債券マザーファンド受益証券

RAM新興国債券マザーファンド受益証券

RAM国内株式マザーファンド受益証券

- R A M先進国株式マザーファンド受益証券
- R A M新興国株式マザーファンド受益証券
- R A M国内リートマザーファンド受益証券
- R A M先進国リートマザーファンド受益証券

<りそなラップ型ファンド（安定型）>

主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式・上場投資信託証券ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券等（上場投資信託証券を含む。）への分散投資を行い、信託財産の中長期的な安定性を重視した運用を行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率は、5年から10年程度の中長期的な運用収益目標（円短期金利¹+2%²（年率））の追求および当ファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定するとともに、投資環境に応じて変更します。

1 3ヵ月円LIBORです。

2 信託報酬控除後のものです。その他の費用については考慮しておりません。

株価指数先物取引、債券先物取引等を利用することがあります。

実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率の合計は、原則として高位を保ちますが、市場環境等を勘案して、投資比率を引き下げる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

<りそなラップ型ファンド（安定成長型）>

主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式・上場投資信託証券ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券等（上場投資信託証券を含む。）への分散投資を行い、信託財産の中長期的な安定性と成長性のバランスを重視した運用を行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率は、5年から10年程度の中長期的な運用収益目標（円短期金利¹+4%²（年率））の追求および当ファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定するとともに、投資環境に応じて変更します。

1 3ヵ月円LIBORです。

2 信託報酬控除後のものです。その他の費用については考慮しておりません。

株価指数先物取引、債券先物取引等を利用することがあります。

実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率の合計は、原則として高位を保ちますが、市場環境等を勘案して、投資比率を引き下げる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

<りそなラップ型ファンド（成長型）>

主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式・上場投資信託証券ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券等（上場投資信託証券を含む。）への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長性を重視した運用を行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率は、5年から10年程度の中長期的な運用収益目標（円短期金利¹+6%²（年率））の追求および当ファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定するとともに、投資環境に応じて変更します。

1 3ヵ月円LIBORです。

2 信託報酬控除後のものです。その他の費用については考慮しておりません。

株価指数先物取引、債券先物取引等を利用することがあります。

実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。

各マザーファンド受益証券への投資比率の合計は、原則として高位を保ちますが、市場環境等を勘案して、投資比率を引き下げる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった

場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

《参考情報》

投資対象とするマザーファンドの概要

<訂正前>

< R A M国内債券マザーファンド>

（略）

< R A M先進国債券マザーファンド>

（略）

（以下、略）

<訂正後>

< R A M国内債券マザーファンド>

（略）

< R A M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、 <u>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。</u>
主な投資対象	<u>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券を主要投資対象とします。</u>
投資方針	<p>主として、<u>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。</u>なお、<u>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。</u></p> <p><u>債券またはE T F（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</u></p> <p><u>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。</u></p> <p><u>資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。</u></p>

主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り ます。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。</p> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
その他	
決算日	毎年12月10日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R A M先進国債券マザーファンド >
(略)

(以下、略)

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(1) ファンドのリスク
(略)

市場リスク
(略)

・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

～ （略）

<訂正後>

（１）ファンドのリスク
（略）

市場リスク

（略）

・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。また当ファンドは原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの一部低減を図ることとしていますが、当該部分の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

～ （略）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部			
流動資産			
預金		1,159,736	1,344,092
前払費用		45,871	21,505
未収入金	2	19,258	238
未収委託者報酬		213,404	369,524
未収投資助言報酬		-	38,188
流動資産計		1,438,271	1,773,550
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	3,519	2,791
器具備品	1	5,451	9,167
有形固定資産計		8,970	11,958
無形固定資産			
ソフトウェア		30,292	29,501
無形固定資産計		30,292	29,501
投資その他の資産			
投資有価証券		1,716	599
差入敷金保証金		15,266	-
長期前払費用		2,416	1,416
繰延税金資産		41,682	34,080
投資その他の資産計		61,082	36,097
固定資産計		100,345	77,557
資産合計		1,538,616	1,851,107

		(単位：千円)	
		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部			

流動負債			
未払金			
未払手数料		52,802	87,317
その他未払金	2	94,427	163,133
未払費用		21,235	23,612
未払法人税等		8,252	17,310
未払消費税等		12,000	39,930
預り金		106	444
賞与引当金		31,097	36,596
流動負債計		219,921	368,344
負債合計		219,921	368,344
純資産の部			
株主資本			
資本金		1,000,000	1,000,000
資本剰余金			
資本準備金		490,000	490,000
資本剰余金計		490,000	490,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		171,316	7,236
利益剰余金計		171,316	7,236
株主資本計		1,318,683	1,482,763
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		11	0
評価・換算差額等計		11	0
純資産合計		1,318,695	1,482,762
負債・純資産合計		1,538,616	1,851,107

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		854,946		1,786,724
投資助言報酬		-		35,360
営業収益計		854,946		1,822,084
営業費用				
支払手数料		213,554		437,713
広告宣伝費		24,143		48,845
調査費				
調査費		155,859		192,459
委託調査費		111,085		199,514
委託計算費		92,905		149,138
営業雑経費				
印刷費		26,910		49,857
協会費		2,097		3,294
販売促進費		1,592		5,915
その他		41,568		42,522
営業費用計		669,717		1,129,261
一般管理費				

給料		
役員報酬	61,599	65,787
給料・手当	195,821	216,403
賞与	20,138	18,883
賞与引当金繰入額	31,097	36,596
旅費交通費	4,892	8,181
租税公課	7,802	14,129
不動産賃借料	16,648	23,852
固定資産減価償却費	11,306	15,147
諸経費	48,459	72,402
一般管理費計	397,765	471,383
営業利益	212,537	221,439
営業外収益		
投資有価証券売却益	1,616	176
雑収入	14	2
営業外収益計	1,630	179
営業外費用		
株式交付費	3,630	-
営業外費用計	3,630	-
経常利益	214,536	221,618
税引前当期純利益	214,536	221,618
法人税、住民税及び事業税	17,669	49,931
法人税等調整額	32,394	7,606
法人税等計	50,063	57,538
当期純利益	164,472	164,079

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	490,000	490,000	490,000	496,843	496,843	483,156
当期変動額						
欠損填補		490,000	490,000	490,000	490,000	
新株の発行	510,000	490,000	490,000			1,000,000
当期純損失（ ）				164,472	164,472	164,472
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	510,000	-	-	325,527	325,527	835,527
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	171,316	171,316	1,318,683

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	413	413	483,569

当期変動額			
欠損填補			
新株の発行			1,000,000
当期純損失（ ）			164,472
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	401	401	401
当期変動額合計	401	401	835,125
当期末残高	11	11	1,318,695

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	171,316	171,316	1,318,683
当期変動額						
当期純利益				164,079	164,079	164,079
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	164,079	164,079	164,079
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	7,236	7,236	1,482,763

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	1,318,695
当期変動額			
当期純利益			164,079
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11	11	11
当期変動額合計	11	11	164,067
当期末残高	0	0	1,482,762

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」22,764千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」41,682千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当金の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,273千円	540千円
器具備品	3,324千円	6,957千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
未収入金	18,947千円	-
流動負債		
その他未払金	-	44,766千円

(注) 当該金額は、連結納税親会社と受払いする金額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	1,960,000	2,000,000	-	3,960,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れ管理しております。

当社の未収入金は、主に連結納税親会社から収受する金額であります。

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	1,159,736	1,159,736	-

未収委託者報酬	213,404	213,404	-
資産計	1,392,399	1,392,399	-
その他未払金	94,427	94,427	-
負債計	94,427	94,427	-

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	1,344,092	1,344,092	-
未収委託者報酬	369,524	369,524	-
未収投資助言報酬	38,188	38,188	-
資産計	1,751,805	1,751,805	-
未払手数料	87,317	87,317	-
その他未払金	163,133	163,133	-
負債計	250,451	250,451	-

金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

未払手数料、その他未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,518千円	11,202千円
未払事業所税	281千円	341千円
未払事業税	1,954千円	3,323千円
未確定債務	1,190千円	913千円
減価償却超過額	2,966千円	5,341千円
税務上の繰越欠損金(*1)	75,767千円	54,381千円
その他有価証券評価差額金	-	0千円
その他	-	1,399千円
繰延税金資産小計	91,677千円	76,903千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*1)	-	37,635千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	5,186千円
評価性引当額小計	49,990千円	42,822千円
繰延税金資産合計	41,687千円	34,080千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5千円	-
繰延税金負債合計	5千円	-
繰延税金資産の純額	41,682千円	34,080千円

(*1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金	-	-	-	-	-	54,381千円	54,381千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	37,635千円	37,635千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16,746千円	16,746千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
税引前当期純損失のため注記を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

法定実効税率	30.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
住民税均等割	0.43%
評価性引当額の増減	3.23%
その他	1.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.96%

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 りそなホールディングス	東京都 江東区	50,472	持株会社としての 経営管理	(直接) 100%	連結納税 資金の調達	連結法人税 還付請求	18,947	未収入金	18,947
							増資の割当	1,000,000	-	-

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務及び 信託業務	-	投資信託の 販売委託 投資助言	支払手数料	177,380	未払 手数料	45,605
							委託調査費	63,426	その他 未払金	21,550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言の費用については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	50,472	持株会社としての経営管理	(直接) 100%	連結納税	連結納税に係る個別帰属額	44,766	その他未払金	44,766

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	支払手数料	340,304	未払 手数料	72,673
							委託調査費	130,062	その他 未払金	51,486

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言の費用については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資一任の費用については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	333円	374円43銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失()	47円97銭	41円43銭

なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	164,472	164,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-

普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	164,472	164,079
普通株式の期中平均株式数(株)	3,428,493	3,960,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田信之	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田健司	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。